

「特定分野に特異な才能のある児童生徒に対する学校における指導・支援の在り方に関する有識者会議」審議まとめ（素案）に対する意見等について

全国都市教育長協議会副会長 西田幸一郎（宮崎市教育委員会）

特異な才能のある児童生徒の教育を行うことは、中央教育審議会答申で示された「令和の日本型学校教育」の構築を目指すうえで、全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現をするうえで考えなければならない視点の一つであると認識している。

以下、審議のまとめに示された「4 今後取り組むべき施策（2）具体的な施策に関わる議論の整理」の項目について意見を示す。

「4 今後取り組むべき施策」について（2）具体的な施策に関わる議論の整理」に対する意見（■）

① 特異な才能のある児童生徒の理解のための周知・研修の促進

■ これまで学校では、ある一定の学習内容を一斉に教えるイメージが強く、個々の子供たちの多様性を認め、それぞれの興味や関心に基づいた指導を行うことは、理念として掲げていたものの、実際には十分にはなされていない実態がある。「令和の日本型学校教育」で求められている個別最適な学びと協働的な学びと、特異な才能のある児童生徒に対する教育との関係が十分整理されたうえで、教育関係者等とあるべき姿を共有することが必要である。

また、研修の実施において、動画コンテンツの作成や活用は有効であるが、各教育委員会や学校の管理職に対しては、国等からの十分な説明をいただき、趣旨を理解したうえで、各学校への研修へと結びつけてほしい。

■ 保護者や地域住民にとって、特異な才能のある児童生徒に対する教育のイメージは、いわゆる「gifted（ギフテッド）」などの特別な存在を育てる英才教育と捉える傾向が強く、その払しょくが大きな課題と言える。有識者会議における「審議まとめ（素案）」にもあるように、障がいの状態や特性及び心身の発達の段階を踏まえ、児童生徒の困難に着目しながら、その解消に対する施策や取組の結果として、一人一人の個性や才能を伸ばしていくことにつながるという「基本スタンス」を明確に、かつ全面に打ち出していくことを期待する。

② 多様な学習の場の充実等

■ 個々の子供たちの多様性を認め、能力を引き出す教育を行うためには、学校内に居場所となる「校内教育支援センター」の設置やそれに類する機能を有した校内環境の整備・工夫は有効であると考えられる。その際の支援策については、教師等の負担が増えることのないよう、財政支援や人材の配置、並びに指導・支援の在り方についての実証研究を進めてほしい。また、多様な学習の場の充実に加え、児童生徒を取り巻く既存の教育関係者（教師以外の専門スタッフ）に対しても、多様性・包括性を重視した教育環境に対する理解と協力が得られるような研修の充実（参加枠の拡大や参加機会の確保）が求められる。

③ 特性等を把握する際のサポート

- 学校が特性等を把握するうえでは、児童生徒に対する人権的な配慮が必要であるし、保護者への理解も欠かすことができないため不安も大きいと考えられる。そのため、学校と教育委員会とが連携を図り、計画的・継続的に特性等の把握を行うことが大切である。また、その特性等の把握については、「特異な才能」の把握のみならず、その児童生徒にみられる状況や才能に伴う学習・社会情動的な困難さを把握するためのアセスメントツールや検査等の活用について実証研究を行うことが必要であるとともに、その理解や相談の在り方について認識を深める機会の充実が求められる。

④ 学校外の機関にアクセスできるようにするための情報集約・提供

- 特異な才能のある児童生徒に対する教育については、学校が十分な理解ができていない現段階において、特別な支援を要する子供たちの指導・支援に苦慮している現状もあり、これ以上、学校の負担感を増やさないよう配慮することが重要である。その意味では、学校外の機関にアクセスできるように支援することや情報を集約・提供できる仕組み（オンライン上のプラットフォーム等）を構築することは効果的である。児童生徒が、その能力・才能を伸長できる環境づくりを行うためにも、学校が学校外の機関にアクセスし、指導・支援のノウハウを共有しながら進めることが求められるとともに、学校外からの情報提供の機会も広く提供されることを期待したい。

⑤ 実証研究を通じた実践事例の蓄積

- ICT機器を積極的に利活用し、特異な才能のある児童生徒に対する教育を進めることは、学校が多忙な状況にある中においてとても有効である。また、民間事業者や学校外の機関との連携も今後重要になってくるが、それらの活用について、財政的な対応の面から各教育委員会が苦慮している状況にある。この教育を進めるためのICTの効果的・効率的な利活用や財政支援について検討してほしい。
- 通級による指導や特別支援学級における指導は有効であると考えますが、様々な特性がある子供たちがいる学級の中では対応や指導が複雑化し、十分に成り立たない現状が見られる。例えば、特別支援学級の定員は8名であるが、それぞれの子供たちの特性や発達段階に応じて、個別最適な学びを行うことは困難を伴う。そのためにも学校と学校外の関係機関との連携や情報共有を十分に図ることが大切であり、方策として教職員配当基準の見直しや特別支援教育コーディネーターの専任化、人材育成の在り方について国の考え方を明確にしてほしい。